

第2章

【問題2-1】②：(ア) 親会社 (イ) 為替換算調整勘定

ア) 連結財務諸表は親会社が作成する。

イ) 為替換算調整勘定は連結財務諸表に特有の項目である。

* のれんや為替差益は連結財務諸表に特有の項目ではない。

【問題2-2】①：(ア) 正 (イ) 正

ア) 議決権を行使しない株主 (20%) の存在により、株主総会において議決権の過半数 (40% (= $(100\% - 20\%) \div 2$) 超) を継続的に占めているため、B社はA社の子会社である。

イ) 親会社C社と子会社E社を合わせて議決権の過半数を占めているため、D社はC社の子会社である。

【問題2-3】③：イウ

ア. 議決権の所有割合が50%以下であるため、子会社に該当しない。

イ. 子会社に該当する。

ウ. 子会社に該当する。

エ. 議決権を行使しない株主 (10%) の存在を考慮しても、株主総会において議決権の過半数 (45% (= $(100\% - 10\%) \div 2$) 超) を占めていないため、子会社に該当しない。

オ. 議決権の50%超を所有していない場合でも、議決権の40%~50%を所有し、かつ一定の事実がある場合は子会社に該当するが、本問の場合は議決権の所有割合が30%であるため、一定の事実の有無にかかわらず子会社に該当しない。また、単に資金の貸し付けを行っているだけでは一定の事実には該当しない。

【問題2-4】①：(ア) 正 (イ) 正

ア) 問題文の通り。

イ) 問題文の通り。

【問題2-5】③：(ア) 誤 (イ) 正

ア) 投資と資本が相殺消去されるのは連結子会社であり、非連結子会社の場合は持分法が適用され、投資と資本の相殺消去は行われない。

イ) 問題文の通り。

【問題2-6】③：(ア) 誤 (イ) 正

ア) 債権・債務が相殺消去されるのは連結子会社であり、関連会社の場合は持分法が適用され債権・債務の相殺消去は行われない。

イ) 問題文の通り。

* 原則法の場合は親会社と子会社の個別キャッシュ・フロー計算書を合算して連結会社間の取引を調整する必要があるのに対して、簡便法の場合は連結貸借対照表と連結損益計算書をもとに作成するため、連結会社間の取引を調整する必要はない。

* 原則法：親会社の個別CF + 子会社の個別CF - 連結会社間取引 (内部取引)

* 簡便法：連結BS + 連結PL

【問題2-7】④：（ア）非連結子会社（イ）親会社の投資

ア) 持分法が適用されるのは関連会社および非連結子会社。

イ) 持分法とは、関連会社や非連結子会社の純資産（または資本）および損益のうち、親会社に帰属する部分（親会社が所有している株式などの割合にもとづいて計算される）の変動に応じて、親会社の投資の金額（たとえば「関連会社株式」として貸借対照表に記載されている）を事業年度ごとに修正する方法をいう。

【問題2-8】③：3つ

選択肢のうち連結財務諸表に特有のものは「税金等調整前当期純利益」「非支配株主への配当金の支払額」「持分法による投資利益」の3つである。